人・農地プランの具体的な進め方について(令和元年6月26日付け元経営第494号農林水産小経営局長)に基づき、 現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域が既に実質化していると判断する地区として、下記のとおり公表します。

対象地区名	範囲	区域内農 地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の 出し手②		①及び②の	
			中心経 営体数	現状の経 営面積合 計(ha)	農業者 数	貸付等予 定面積合 計(ha)	面積合計 (ha)	備考
山王	山王	17.5	1	13.2	1	0.7	13.9	
下川西	貞森集落 散正集落 大槙集落 西迫集落	29.4	1	28.3	0	0	28.3	
大久保東	大久保東	32.7	1	18.1	0	0	18.1	
高下	郷 浜田谷 植松 馬場	34.9	1	29	0	0	29	
永末	永末	36.7	1	21.9	2	0.8	22.7	
尾引	尾引市 尾引前	28	3	14.6	4	3.3	17.9	
高取	高取	16.2	2	10.2	0	0	10.2	
馬場	馬場	10.4	2	0.8	0	5.2	6	
殿垣内	殿垣内	27.9	2	16.3	1	0.3	16.6	
濁川町川西	濁川	25.3	2	14.5	6	3.3	17.8	
法京寺	法京寺集落	25	1	24.6	2	0.3	24.9	
上追原	追原	9.6	1	8.7	0	0	8.7	
下追原	追原	9.8	2	6.7	0	0	6.7	
中末政	末政集落	7.3	1	4	0	0	4	
堀谷	清実	8.9	1	6.6	3	0.5	7.1	
沢田	沢田	12.3	2	7.5	0	0	7.5	
下小室	小室	5.6	1	2.9	1	0	2.9	12.16 追加
平組	平組	7	1	5.5	1	0.03	5.53	

為助	西伊瀬	8.3	3	4.7	0	0	4.7	
森1・2	森	44.2	6	24.8	0	0	24.8	
宇山東	宇山東	3.6	1	3.6	0	0	3.6	
川鳥5組	川鳥5組集落	13.5	2	10.1	1	0.5	10.6	
持丸	持丸 板井谷	23.6	1	17	1	0.1	17.1	
千鳥別尺	頭地 別尺	11.2	7	8.6	1	0.1	8.7	
久代高野	高野	8.2	3	4.5	1	0.5	5	
石谷	石谷集落	25	1	17.6	0	0	17.6	
中郷	中郷川西	19.2	2	12	1	0.2	12.2	
田口	田口	14.3	3	5	8	8	13	
下門田上組·原口	下門田	27.2	9	17	1	2.6	19.6	
上里原上組	上里原上	23.9	1	2.1	10	10.8	12.9	
西川	奥門田	8.5	3	3.1	2	1.2	4.3	
毛無山開発団地	水谷貝崎	42.7	9	41.9	27	0	41.9	
別所·上市	別所 上市 和手川	20.3	1	0.3	10	12.1	12.4	
	高暮	49.7	3	37.4	1	0.4	37.8	
田尻・灰是	灰是 砂 松山	5.3	2	3.5	2	0.7	4.2	
郷原	郷原	0.9	2	0.6	1	0.1	0.7	
下門田上組・原口上里原上組西川 毛無山開発団地 別所・上市 高暮 田尻・灰是	下 上 奥 水貝 別上和 高 灰砂松 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	27.2 23.9 8.5 42.7 20.3 49.7	9 1 3 3 2	2.1 3.1 41.9 0.3 37.4 3.5	10 2 27 10 1	2.6 10.8 1.2 0 12.1 0.4	19.6 12.9 4.3 41.9 12.4 37.8 4.2	

注1:1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される 見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。 注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。 注3:「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営 面積の合計を記載してください。